

本庁内での感染防止対策について

1 飛沫感染防止対策

新型コロナウイルスの飛沫感染防止対策として、市民との対応窓口が多い本庁舎1階窓口、各地区自治振興センター窓口にアクリル板（幅90センチ、高さ60センチ）を設置した。

アクリル板の設置については緊急性が高いことから工業課に相談し、（公財）南信州・飯田産業センターを通じて飯田下伊那地域の製造業者のグループである「ネスク-飯田」に協力を依頼したところ、地元業者（㈱セイコーアドバンス・飯田市上郷別府）が製造することになり、4月16日に50台納入され設置が完了した。

本庁舎1階窓口以外は、当面の間人形劇に使用する「けこみ（人形劇用に暗幕をかける器具）」とビニールシートを使用し、カウンター上に設置した。

この「けこみ」は、「人形劇のまち飯田」ならではの道具であり、人形劇フェスタ実行委員会のご協力により準備することができた。

2 職員の分散配置の試行

庁舎内での感染リスク軽減と感染による部署の業務停止を防止するため、本庁外に執務スペースを確保し、職場内の一部職員を配置し業務を行う。

りんご庁舎会議室に分散拠点を設置し、試行的に総務部の一部の職員が本庁外で業務を行い、全庁的に職員を分散配置した場合の課題等を検証する。